

【別紙様式1】 「里親委託加速化プラン」

自治体名	長野県	資料1-3
担当課名	県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室	
担当者名	井口 真一	
連絡先 (TEL)	026-235-7099	
連絡先 (E-mail)	jido-shien@pref.nagano.lg.jp	

財政支援の希望の有無	○
------------	---

		令和元年度末	令和2年度末			令和3年度末			令和4年度末			令和5年度末			令和6年度末		
		実績	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引
児童人口	3歳未満	42,288人	41,480人	40,522人	-958人	40,672人	38,671人	-2,001人	39,863人		-	39,054人		-	38,245人		-
	3歳以上～就学前	46,900人	46,056人	46,207人	151人	45,212人	43,261人	-1,951人	44,368人		-	43,524人		-	42,680人		-
	学童期以降	216,480人	212,428人	212,363人	-65人	208,375人	209,423人	1,048人	204,322人		-	200,269人		-	196,216人		-
	合計	305,668人	299,964人	299,092人	-872人	294,259人	291,355人	-2,904人	288,553人	0人	-	282,847人	0人	-	277,141人	0人	-
代替養育が必要な児童数	3歳未満	69人	67人	48人	-19人	65人	45人	-20人	56人		-56人	61人		-61人	59人		-59人
	3歳以上～就学前	56人	58人	82人	24人	60人	78人	18人	62人		-62人	64人		-64人	66人		-66人
	学童期以降	484人	475人	431人	-44人	466人	405人	-61人	450人		-450人	447人		-447人	437人		-437人
	合計	609人	600人	561人	-39人	591人	528人	-63人	568人	0人	-568人	572人	0人	-572人	562人	0人	-562人
里親等委託児童数	3歳未満	21人	22人	20人	-2人	27人	14人	-13人	20人		-20人	32人		-32人	45人		-45人
	3歳以上～就学前	14人	16人	22人	6人	18人	31人	13人	29人		-29人	26人		-26人	24人		-24人
	学童期以降	76人	78人	72人	-6人	80人	70人	-10人	79人		-79人	84人		-84人	86人		-86人
	合計	111人	116人	114人	-2人	125人	115人	-10人	128人	0人	-128人	142人	0人	-142人	155人	0人	-155人
登録里親数	登録里親数	193人	206人	203人	-3人	226人	214人	-12人	240人		-240人	272人		-272人	295人		-295人
	委託里親数	63人	67人	70人	3人	78人	72人	-6人	87人		-87人	94人		-94人	102人		-102人
	未委託里親数	130人	139人	133人	-6人	148人	142人	-6人	153人		-153人	178人		-178人	193人		-193人
	ファミリーホーム定員数	42人	36人	36人	0人	36人	36人	0人	30人		-30人	36人		-36人	36人		-36人
	合計	428人	448人	442人	-6人	488人	464人	-24人	510人	0人	-510人	580人	0人	-580人	626人	0人	-626人
里親等委託率	3歳未満	30.4%	32.8%	41.7%	-	41.5%	31.1%	-	35.7%	#DIV/0!	-	52.5%	#DIV/0!	-	76.3%	#DIV/0!	-
	3歳以上～就学前	25.0%	27.6%	26.8%	-	30.0%	39.7%	-	46.8%	#DIV/0!	-	40.6%	#DIV/0!	-	36.4%	#DIV/0!	-
	学童期以降	15.7%	16.4%	16.7%	-	17.2%	17.3%	-	17.6%	#DIV/0!	-	18.8%	#DIV/0!	-	19.7%	#DIV/0!	-
	合計	18.2%	19.3%	20.3%	-	21.2%	21.8%	-	22.5%	#DIV/0!	-	24.8%	#DIV/0!	-	27.6%	#DIV/0!	-
特別養子縁組成立件数	13件	13件	18件	5件	15件	6件	-9件	6件		-6件	15件		-15件	15件		-15件	

取組項目		取組の指標	現状	課題	今後の取組
里親等委託推進に向けた取組	フォスタリング体制の構築	・フォスタリング機関実施数	・H30年度から乳児院1か所に包括的里親支援事業を委託。令和3年度から乳児院2か所目委託。その他、児童相談所5か所をフォスタリング機関として位置づけ担当職員を専任化した。 ・フォスタリング機関の役割等について、児相職員等への周知を徹底。里親へもチラシを作成して案内。	・民間フォスタリング機関の拡充について進展していない。 ・里親支援専門相談員については、児童相談所等のフォスタリング機関と一体的な支援活動を行うこととしているが、包括的里親支援として相談員の力量を十分に活かしてきていない。	・関係職員の支援力向上を含め、児童相談所、民間フォスタリング機関の体制強化・拡充を図っていく。定期的にフォスタリング機関連絡会や研修機会（里親支援専門相談員等含む/年2回以上）を設ける。
	リクルート・広報	・養育里親新規登録数	・R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で手続きが滞り、新規登録数が減少した。養育里親に関する広報啓発として、R4年度はメディアを活用した広報啓発事業を集中的に実施。 ・H29年度/6家庭、H30年度/12家庭、R1年度/32家庭、R2年度/21家庭、R3年度/12家庭 ※養子縁組里親の追加登録を含む	・3歳未満の里親委託を更に推進するため、乳幼児の受入れが可能な里親を開拓していく必要がある。 ・未委託里親（養子縁組里親を含む）への委託の可能性を拡げる積極的な働きかけが必要との意見がある。	・一定の成果が出ている地道なリクルート活動等の継続（特に乳幼児の委託が可能な里親の開拓） ・R4年度の広報啓発事業の成果物を活かしてリクルート活動を展開する。
	研修・トレーニング	・登録後の里親に対する研修開催回数	・R3年度から登録前研修のうち基礎研修（座学1日）を地域単位で実施し、利便性を向上。 ・その他、児童相談所や民間フォスタリング機関単位で研修会やサロン等を実施。	・登録後の研修を充実して欲しいとの要望が強い。 ・未委託里親を主な対象とした研修機会は設けることができていない。	・児童相談所等のフォスタリング機関を中心として、登録里親向けの日頃の研修機会について、回数・内容を充実していく。 ・定期的な未委託里親の状況把握等により、受託の可能性等について一定期間ごとに検討を行う。
	マッチング	・里親養育不調数 ・乳幼児里親委託率	・児童相談所長の会議で常に議題として取り上げ、特に施設入所の3歳未満児の早期の里親委託等の推進について徹底を図っている。 ・不調の定義を明確化の上、改めてR2～3年度の不調事例の洗い出しを行い分析を行い周知した。	・不調事例を防止するため、マッチングの力量を上げるとともに、多くの選択肢を確保することが必要。 ・3歳未満児について、保護者の同意を得るためのケースワークの力量が不十分。	・不調防止の観点からも、3歳未満児に係る早期の里親等委託の推進について、児童相談所内で更に徹底を図り、ケースの進捗管理を強化する。
	委託後相談支援	・里親養育不調数 ・家庭復帰（親子交流の実施含む）支援数	・養育里親に関するフォスタリング機関の養育支援について留意点をまとめ通知するなど、養育支援のあり方について徹底を図った。 ・実親子交流が行われる里親委託が増える傾向にある。 ・R1年度里親等委託から家庭復帰6件 R2年度同8件 R3年度同5件	・フォスタリング機関の役割等についてまだまだ周知等が不十分な点があり、徹底を図るとともに、フォスタリング機関の支援力を質・量ともに充実・強化する必要がある。	・定期的な養育支援が着実に行われるよう徹底を図るほか、R4年度は関係職員向けの研修会を集中的に開催する。 ・里親支援専門相談員の力量をこれまで以上に包括的里親支援の中で支援に結び付けるとともに、フォスタリング機関ごとにレスパイトケアの里親同士の相互支援を推進する。

「里親委託加速化プラン」記載要領

1. 児童人口について

- ・各年度末時点における児童（18歳未満）の人口を年齢区分ごとに計上すること。

2. 代替養育が必要な児童数について

- ・各年度末時点における代替養育が必要な児童数を年齢区分ごとに計上すること。
- ・代替養育が必要な児童数を見込む際は、近年の児童虐待相談対応件数や通告件数の増加等、潜在的需要を踏まえて見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の検証・分析を行い、乖離が生じている場合には、次年度以降の代替養育を必要とする児童数を修正すること。

3. 里親等委託児童数について

- ・各年度末時点における里親等委託児童数を年齢区分ごとに計上すること。
- ・里親等委託児童数については、家庭養育優先原則の理念に基づき、現状における委託可能な里親数等にとらわれず、児童の状態や希望等に基づき見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の比較を行い、実績が見込を下回る場合には、これまでの里親等委託推進の取組内容が適切かどうか検証・分析を行い、取組内容の見直しを行うこと。

4. 登録里親数について

- ・各年度末時点における登録里親数等を計上すること。
- ・登録里親数等については、家庭養育優先原則の理念に基づき、里親等委託が必要な児童数を適切に見込んだうえで、必要となる数を見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の比較を行い、実績が見込を下回る場合には、これまでの里親等委託推進の取組内容が適切かどうか検証・分析を行い、取組内容の見直しを行うこと。

5. 特別養子縁組成立件数について

- ・各年度における新規成立件数を計上すること。

6. 里親等委託推進に向けた取組について

- ・項目ごとに、以下の指標例も参考のうえ、里親等委託推進に向けた取組の指標及び目標を設定すること。その際、検証・分析可能な定量的指標を出来る限り設定すること。

（取組指標例）

- ① 乳幼児里親委託率
 - ② 里親養育の不調数
 - ③ フォスタリング機関実施数
 - ④ フォスタリング機関実績（開拓数、研修、支援、実親対応、家庭復帰支援、自立支援）
 - ⑤ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託児童数（里親種別ごと）
 - ⑥ ファミリーホームのホーム数・新規ホーム数・委託児童数
- ・項目ごとに、これまでの取組や、設定した指標の現状について記載すること。
 - ・項目ごとに、現状と設定した指標及び目標とを検証・分析を行い、その結果明らかとなった課題を記載すること。
 - ・課題を解決し目標を実現するために今後必要となる取組内容を検討し記載すること。
 - ・里親等委託児童数や登録里親数等の見込と実績の比較とあわせて、毎年度、前年度の取組内容の検証・分析し、その結果を踏まえ課題や取組内容の見直しを行うこと。